

医薬品の一般名処方について



当院は、2016年4月より「一般名処方」を開始しています。

一般名（有効成分名）で記載された処方せんを受け取られた場合、先発医薬品か、有効成分が同一であるジェネリック医薬品かを、患者さんが選択できます。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）をご希望される場合は、特別の料金をご負担いただく場合があります。

●ジェネリック医薬品への変更ができる処方せんの例

一般名（有効成分名）

処方	変更不可 <input type="checkbox"/>	患者希望 <input type="checkbox"/>	【般】△△△△カプセル 20mg
----	----------------------------------	----------------------------------	------------------

・一般名（有効成分名）で記載されている場合、【般】の表示がされることがあります。

※全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではございません。在庫がない場合や、効能が異なる場合など、切り替えることができない場合もございます。

●ジェネリック医薬品への変更ができない処方せんの例

ジェネリック医薬品への

メーカー製品名（ブランド名）

処方	変更不可 <input checked="" type="checkbox"/>	患者希望 <input type="checkbox"/>	〇〇〇〇カプセル 20mg
----	---	----------------------------------	---------------

※こちらの欄 ↑ が空欄の場合は、ジェネリックへの変更が可能です。

ジェネリック医薬品とは…



国から承認された
お薬です

効き目や安全性は
先発医薬品と
同等です

開発コストが抑え
られているので
安価です

👉ジェネリック医薬品を希望される場合は、



医師または薬剤師へご相談ください